郡農水 第 287 号の 13 令和 7 年 3 月 10 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

郡上市長

市町村名	郡上市				
(市町村コード)	(212199)				
地域名	高鷲北地域				
(地域内農業集落名)	(鷲見、西洞、上野、ひるがの)				
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月14日				
	(第1回)				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日|欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

#### 1 地域における農業の将来の在り方

# (1) 地域農業の現状及び課題

全域的に鳥獣害が拡大しており、対策が必要である。

上野、ひるがの地区は畑地が多く、飼料作物、大根栽培の畑地が大半を占めているが、専業農家の減少が顕著である。畑地については集団化されず、労働力不足に伴い、外国人研修生の雇用が主体となっている実情があり、今後、農業技術の伝承が行われず将来が心配される。集中豪雨などの土砂流失などを防ぐため、畜産農家との連携(牧草畑)も行われているが、その対策(グリーンベルト、畝立)を徹底して行う。

ひるがの地区では別荘が増加しており、畜産業の臭気、作業機械の騒音など新たな問題が出てきている。

鷲見、西洞地区の急傾斜地では、担い手による耕作が大半を占めるが、用水の確保や畦畔の草刈が難しくなり保全管理のみ行われる田圃が多くなっている。

#### (2) 地域における農業の将来の在り方

農業技術の伝承と園芸作物(大根、イチゴ、花きなど)栽培による所得確保と向上を目指して、生産 組織を通じて支援を行う。

スマート農業機械を導入して効率的な農業生産活動を行う。飼料作物生産は輸入飼料の高騰対策として増産を図る。水稲作は、担い手の発掘のほか、組織化による耕作を模索する。

夏場の酷暑の影響で、各品目とも高温による品質、収量の低下が顕著化している。品質維持のため栽培方法や適品質の検討を進めていく必要がある。

通年雇用対策として NPO から空き家情報の提供を受け就労環境を整える。

### 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の	385.06	h a	
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	385.06	h a
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地面積【任意記載事項】		h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用する農用地等の区域としている。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1)農用地の集積・集約化の方針

上野、ひるがの地区を中心に、地域に存在する法人や認定農業者への農用地の集積・集約化を進める。

### (2) 農地中間管理機構の活用方針

目標地図に基づき、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。その際、周辺農用地の営農状況等を勘案し、所有者の貸付意向時期や現耕作者の意向に配慮する。

## (3) 基盤整備事業への取組方針

再ほ場整備などの基盤整備を含む土地改良事業等を推進し、農業生産基盤の強化に努める。

土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。

- ・田代用水路の改修事業を予定
- ・田代地区で集落道の整備を予定
- ・高鷲北部農道の整備
- ・上野地区での保全計画の策定を予定
- ・上野ため池の改修事業を予定
- ・野々谷ため池、板橋ため池の廃止事業を予定
- ・西洞地内で橋梁の改修整備を計画

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

個人経営体の法人や認定農業者(担い手)等の取り組み支援を行っていく。

新規就農者については、情報提供を行いながら就農に向けた支援を行っていく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

<b>✓</b>	①鳥獣害防止対策		②有機・減農薬・減肥料	>	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	<b>\</b>	⑦保全・管理等		⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

① 鷲見地区、西洞地区で鳥獣害対策を望む声が大きいため、実態把握と適切な対策の支援を行う。 サル捕獲艦を設置及び駆除隊を編成して、被害の減少に努めていく。

- ③上野地区の大根等栽培においては、今後スマート農業への転換を推進し、農業経営の合理化や生産性向上を図れるよう支援を行う。
- ⑦ 子供や高齢者を巻き込んで、不作付け農地で「景観づくり」の輪を拡げていく。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保全管理に努める。